

庁舎あり方の検討状況について

令和4年2月

総務部・企画財政部・建設部

宮津市庁舎あり方検討に関し、宮津市公共施設マネジメント庁内検討会議庁舎あり方検討部会（宮津市役所庁内検討グループ）において、令和3年度に行った調査等について、概要を報告します。

1. 調査の趣旨

基本構想を市民とともに検討する前段作業として、様々な観点から考察を行い、論点整理等を行ったもの。

2. 現有庁舎の来歴・状況等

本館、新館、別館、福祉・教育総合プラザ、防災拠点施設、書庫の6施設。合計8,657㎡。

3. 基本的事項の整理

（1）庁舎の位置について

市民の利便性と地方自治法の規定、防災拠点としての適性性、都市計画における土地利用について論点整理等。

（2）庁舎の役割、配置について

庁舎の5つの役割、集約・分散方式の配置のあり方について論点整理等。

（3）庁舎の必要面積・規模等について

将来の人口規模、職員数等を考慮し、必要面積を4,800㎡として算定。（現8,657㎡）

4. 財源のありよう

特定財源は期待しづらく、計画的な基金造成が必要。また、PFI等の手法によるメリデメリ等を整理。

5. 整備手法選択肢の検討

選択肢として以下の4方式が考えられ、位置、役割、配置、機能なども含め、今後、市民の声・意見を十分聴取した上で、さらに検討を深める。

（1）現庁舎の改修、（2）現地での建て替え、（3）非現地での建て替え、（4）他の建物の活用

6. 今後の検討体制のあり方

調査段階、構想段階、計画段階の各局面において市民とともに検討を深める必要。

- ①基本構想立案段階：広く市民から様々なアイデアや意見、声を把握する。
- ②基本構想決定段階：市民各界各層、学識経験者などからコンセンサスを得ていく。
- ③基本設計段階：技術専門家や利用者代表などから利用利便要望などを把握する。

*各段階において議会に対して報告説明

<今後の対応>

令和4年度において、市民会議を立ち上げ、さらに必要な検討を深めていく。